

## 第2回 山形県地域計画実現促進会議

日時 令和8年3月27日(金) 14:00～15:30

場所 山形県自治会館 401会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 挨 拶

#### 3 報 告・協 議

(1) 地域計画実現促進会議の活動について(資料1)

(2) 各チームの活動について(資料2)

- ① 各地域計画実行支援チーム
- ② 樹園地継承課題解決支援チーム
- ③ 中山間地域課題解決支援チーム
- ④ 農地中間管理課題解決支援チーム

(3) 地域計画のブラッシュアップに向けた令和8年度の実践について(資料3)

(4) 山形県地域計画実現促進会議設置要綱の改正について(資料4)

#### 4 その他

#### 5 閉 会

第2回山形県地域計画実現促進会議（令和8年3月27日（金））  
出席者名簿

【構成員】

所 属		職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村				
	山形市農林部農政課	次長（兼）農政課長	石岡 純一	
	山形市農業委員会	事務局長	渡邊 俊和	
	新庄市農林課	農林課長	大江 周	
	新庄市農業委員会	事務局長	今田 新	
	南陽市農林課	課長	山口 広昭	
	南陽市農業委員会	事務局長補佐	小川 正樹	
	鶴岡市農林水産部農政課	農政専門員	柴田 紘平	
	鶴岡市農業委員会	事務局長	黒井 布美	
山形県土地改良事業団体連合会		農地調整課長	西塚 賢二	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター		次長補佐	加藤 瑤子	
山形県農林水産部		部長	高橋 和博	会長
	県産米戦略推進課	課長	中川 文彦	
	農業技術環境課	課長	本田 浩央	
	園芸大国推進課	課長補佐（果樹振興担当）	安達 栄介	
	農村計画課	課長	杉山 裕秀	
山形県各総合支庁				
村山総合支庁農業振興課	課長	鈴木 智之		
	課長補佐 （総括・地域農政担当）	寒河江 徹		
最上総合支庁農業振興課	課長	堀米 政隆		
	地域農政専門員	高橋 友美		
置賜総合支庁農業振興課	課長	五十嵐 健一		
	地域農政主査	森谷 諭		
庄内総合支庁農業振興課	課長	菅原 聡		
	地域農政係長	佐々木 愛純		

【オブザーバー】

所 属		職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	高橋 一成		
	地域計画推進指導官	北原 崇行		
東北農政局山形県拠点 地方参事官室		主任農政推進官	進藤 明美	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人 やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	農地中間管理事業推進課長	遠 藤 健 悟	事務局次長
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	佐 藤 光 昭	西村山地域
	同	高 嶋 洋 一	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	藤 倉 弘 樹	東南置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	高 野 浩 之	
	主任	佐々木 賢哉	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上推進課	課長	田 子 大 樹	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	石 澤 美 喜	
	課長補佐 (農業経営担当)	武 田 公 智	
	農業担い手・所得向上推進 主査	武 田 祐 二	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	高 林 哲	
	農村整備課	課長	長 岡 禎 智
課長補佐 (農地中間管理担当)		高 野 晃 一	
主査		峯 田 博 佳	
主事		村 上 大 知	

## 取組方針

- 令和7年3月の山形県農地集積・集約化プロジェクト会議において決定された令和7年度の実行方針は、以下のとおり。

主な取組方針	R7年度取組内容・目標
<b>1 地域計画実行・見直しの促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>促進体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県地域計画実現促進会議の運営</li> </ul> </li> <li>○ <b>地域計画実行・見直しに向けた支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画及び目標地図見直しに関する研修会の開催</li> </ul> </li> </ul>	<b>①</b> 促進会議の開催 【令和7年度 2回】  <b>②</b> 地域計画・目標地図見直しに関する研修会の開催 【令和7年11月まで】
<b>2 情報の横展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>優良事例の横展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画実行・見直しや農地集積・集約化に係る県内外の取組みを横展開</li> </ul> </li> <li>○ <b>地域計画の周知</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体等を活用のうえ、地域計画を県内へ周知</li> <li>・ 目標地図に位置付けられた農業者等への支援策を周知</li> </ul> </li> </ul>	<b>③</b> 先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和8年1月まで】  <b>④</b> 農業者等への支援策一覧を作成・配布 【令和7年6月まで】

## 活動の実績

## ① 促進会議の開催

第1回は、令和7年11月に開催。  
第2回は、令和8年3月に開催（本日）。

## ② 地域計画・目標地図見直しに関する研修会の開催

令和7年8月に県内4地域で開催。市町村（地域計画担当課、農業委員会）、県（農業技術普及課、農村計画課等）など約200人が参加。主な内容は、地域計画策定までの2年間の振り返り、地域計画のそれぞれの到達点と今後の進め方についての発表など（別紙1参照）。

## ③ 先進・優良事例の横展開を図る事例セミナーの開催

令和8年2月に開催。市町村（地域計画担当課、農業委員会）など約200人が参加。県内3事例、県外2事例について当事者から紹介（別紙2参照）。

## ④ 農業者等への支援策一覧を作成・配付

令和7年7月に市町村へ提供（別紙1参照）。

## ⑤ その他

## (1) 地域計画の策定等に係る県内外の優良事例集の配付

令和7年10月に市町村へ提供（別紙1参照）。

## (2) 地域計画の周知

令和7年10月にYBCラジオ「農業一口メモ」にて地域計画のブラッシュアップに向けた協議の場への参加を呼びかけ。

## 1 地域計画の実行に向けたブラッシュアップ研修会の開催

- (1) 開催日 令和7年8月
- (2) 開催場所 県内4地域
- (3) 参集範囲 市町村(地域計画担当課、農業委員会)、  
県(農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、農村整備課) 約200名
- (4) 主な内容
  - ①地域計画策定に向けた2年間の振り返り
  - ②寒河江市柴橋地区における地域計画の策定事例(地域計画と基盤整備事業の連携)の紹介
  - ③地域計画と基盤整備事業や中山間地域等直接支払交付金との整合性の確認
  - ④地域計画のそれぞれの到達点と今後の進め方について発表



## 2 地域計画と関連する補助事業一覧の配付

- (1) 実施時期 令和7年7月
- (2) 対象 市町村
- (3) 内容 地域計画と関連がある事業一覧を作成・配付

令和7年度 地域計画と関連する県補助事業一覧

No	事業名	地域計画との関連状況	関連国事業			
			番号(「関連付けの状況」シート参照)	国事業名	水田・畑作	園芸
1	農山漁村振興交付金(農村RMOモデル形成支援)	・農村型地域運営組織モデル形成支援のうち、地域計画と連携した農用地保全に関する取組、持続的な農用地の保全の取組に係る調査、計画作成または実証に関する取組を行う場合には「地域計画連携タイプ」として支援。	26	農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策	○	○
2	やまがた農地リフレッシュ&アクション事業	・対象農地が存在する市町村が策定した地域計画に位置付けられた「農業を担う者」が対象			○	○

## 3 地域計画の策定等における県内外の優良事例集の配付

- (1) 実施時期 令和7年10月
- (2) 対象 市町村(地域計画担当課、農業委員会)
- (3) 掲載事例 ※県外事例を抜粋

- ① 島根県江津市 既存の担い手と新たに「メガファーム」、「小さな担い手」を加えた3階層の担い手で地域農業を守る
- ② 福井県小浜市 地域の状況に応じた農地集積・集約
- ③ 滋賀県竜王町 集落営農法人の事業継承
- ④ JA大分中央会 集落営農法人間の連携
- ⑤ 茨城県城里町 果樹経営法人の参入
- ⑥ 富山県氷見市 企業参入による遊休農地の解消
- ⑦ 高知県香南市 地域おこし協力隊による樹園地の継承

地域計画の策定等における  
県内外の優良事例集



令和7年9月  
山形県地域計画実現促進会議



## 1 地域計画実現促進セミナーの開催

- (1) 開催日 令和8年2月
- (2) 開催場所 山形ビッグウィング 大会議室 (山形市)
- (3) 参集範囲 市町村、農業委員会、県農地中間管理機構、県農業会議、各土地改良区  
農業関係団体、農業者、東北農政局、県関係課 など 約200名

## (4) 主な内容

## 【事例紹介】

## (1) 県内の事例紹介

## ①山形市 (南山形地区)

テーマ：地域まるっと中間管理方式を活用した農地集積について

説明者：山形市農林部農政課

## ②寒河江市 (柴橋地区)

テーマ：若手農業者を中心とした話し合いによる地域計画への反映について

説明者：寒河江市農林課

## ③新庄市 (宮内地区)

テーマ：農業委員が中心となった地域の農業者の意向把握について

説明者：新庄市農林課 新庄市農業委員会

## (2) 県外の事例紹介

## ①島根県江津市

テーマ：農地利用ゾーニングを基にした地域計画の策定と推進について

説明者：島根県江津市農林水産課

## ②福井県小浜市

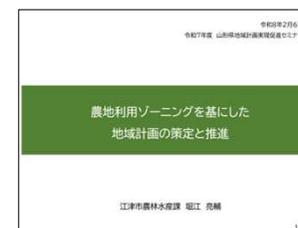
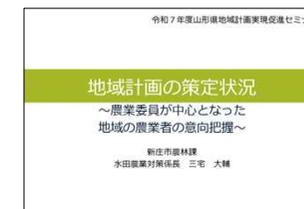
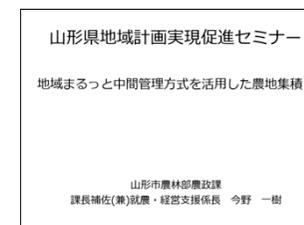
テーマ：地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化の取組みについて

説明者：福井県小浜市農林水産課

## 【情報提供】

テーマ：地域計画のブラッシュアップに向けて

説明者：農林水産省経営局農地政策課



## 活動実績

## 1 地域計画の課題

- 他の地域と比べて白地率が高い。畑・果樹の団地化・産地づくりを地域計画を活用しながら、どのように進めていくかが課題。

## 2 ブラッシュアップに向けた取組み

- 尾花沢市尾花沢地区（すいか）、東根市高崎地区（啓翁桜）をモデル事例として、団地化・産地づくりの取組みを伴走支援。
- 管内市町の担当者がモデル事例の情報等を共有する場を設定。

## 【尾花沢市尾花沢地区】

- 尾花沢市地域計画推進連絡会議への出席（5・10・2月）
- 地域計画に係る5地区合同説明会への出席（10月）
- 地区内ですいかの団地化や作物ごとのすみ分けを進めていくという共通認識はできたが、具体的な進展はなかった。

## 【東根市高崎地区】

- 花木生産組合役員会への出席（11月）
- 東根市農林課において啓翁桜の産地再生に向けた今後の進め方を検討中（経営意向アンケートや意向地図の作成）。モデル地区の農繁期と重なり、具体的な話合いには進めていない。

## 【管内全体】

- 地域計画に係るアンケートを実施（令和8年1月）  
管内市町を対象として話合いの進め方や地域まるっと中間管理方式の横展開等に関するアンケートを実施し、回答結果を管内市町、関係機関と共有。
- 地域計画実行支援チーム会議を開催（令和8年1月）  
管内市町及び関係機関による意見交換会を開催。東南・西・北のグループに分かれて、現場の課題や取組み状況を共有。

## 活動の成果・課題

## - 成果 -

- アンケートや意見交換会により、他市町の取組状況、担当者レベルの課題や考え、関係機関からの助言を共有できた。

主なテーマ	管内市町の主な状況
座談会の開催方法	対面形式で担い手を参集範囲とする市町が多い。
座談会の内容	区域の見直し、担い手の確認、白地の解消など。
地権者との調整	地域計画策定段階では行っていない市町がほとんど。
担い手確保の方法	新規就農者の受入れ、入作（希望者の把握に課題）など。

## - 課題 -

- （尾花沢市尾花沢地区）団地化は地域主導で進める必要があるが、地域での推進役が見つかっていない。
- 地域まるっと中間管理方式の導入（山形市）や基盤整備との連携（寒河江市）などの優良事例は、そのままでは他市町に横展開できない場合が多い。今後のブラッシュアップに向けては、地区ごとの特徴を整理することも重要。

## 次年度の取組み

- （尾花沢市尾花沢地区）団地化に向けて具体的な進展が見られるよう、JAとの連携などの対応策を検討し、実施する。
- 管内80の地域計画について、管内市町、地域計画実行支援チーム構成員と、それぞれの地区の特徴（中山間地など）に基づく分類を行っていく。その上で、ある地区での効果的な取組みについて同じような特徴を持つ地区に情報提供を行うことにより、ブラッシュアップを後押ししていく。

## 活動実績

## 1 地域計画の課題

- 県内平均と比べて白地率が高い。基盤整備や作物の団地化が必要。
- 農地所有者や入作者の意向調査・意見反映が不十分。

## 2 ブラッシュアップに向けた取組み

- 1 市町村 1 地区のモデル地区選定
- 市町村・県担当者情報交換会の開催
- 市町村訪問（10月）  
管内の全市町村を訪問し、地域計画の策定状況やブラッシュアップに向けた検討状況を聞き取り。
- 市町村・県担当者情報交換会（11月）  
市町村、農業委員会、農村計画課、農村整備課、農業振興課、やまがた農業支援センターの担当者が参集し、協議の場の持ち方や話し合いの進め方、基盤整備の反映状況など、それぞれの取組状況や課題について情報交換。
- 地域計画と農地整備事業に関する打合せ（12月）  
目標地図（地域計画）と促進計画（農地整備事業）の整合がとれていない状況が判明したため、今後どのようにして促進計画を目標地図に反映させていくか、市町村別に打合せ。
- 出入作者に対する地域計画への協力依頼（1月）  
市町村を跨いだ出入作が目標地図に反映されていない状況が見えてきたことから、複数市町村で営農している県認定農業者に対して、協議の場への参加を促す文書を発出。
- モデル地区【舟形町富長地区】の協議の場への参加（2月）  
補助事業など目標地図の更新に資する情報を提供。

## 活動の成果・課題

## - 成果 -

- 管内 8 市町村のうち 3 市町でモデル地区を設定。

地区	モデル的な取組み
新庄市畑地区	促進計画（農地整備事業）の見直しとの連携。
金山町西郷地区	地域まるっと中間管理方式の導入。
舟形町富長地区	中心的な経営体 3 者への農地の集積・集約化。

- 近隣市町村の取組状況を共有することで、課題意識の醸成や改善方策の検討が進んだ。

主なテーマ	管内市町村の主な状況
協議の場の持ち方	経営所得安定対策の説明会と合同などの工夫が見られた。
話し合いの進め方	行政主導の市町村もあれば、地域主導の市町村もあった。
基盤整備の反映	未反映の市町村がほとんどであった。

## - 課題 -

- 促進計画（農地整備事業）との整合性確保や、出入作者の意向反映について、効果的な手法が確立できていない。

## 次年度の取組み

- モデル地区設置の拡大  
モデル地区未設定市町村への働きかけを継続し、基盤整備、団地化、鳥獣害対策等につながるモデル地区を設定する。
- 市町村・県担当者情報交換会の開催  
早期に情報交換会を開催し、7年度成功事例の共有や課題解決に向けた意見交換を行い、ブラッシュアップを促進する。

## 活動実績

## 1 地域計画の課題

- 現状の経営面積 = 将来の経営面積となっている地区が多く、真に将来の受け手を位置付けた目標地図となっているか、精査が必要。

## 2 ブラッシュアップに向けた取組み

- 長井市西根地区をモデル事例として、将来の受け手の再確認や目標地図の精度向上の取組みを伴走支援。
- 管内市町の担当者が課題、対応策、好事例等を共有する場を設定。

## 【長井市西根地区での取組み】

- 将来の受け手の精査方法の検討（10月～2月）  
農業振興課からの提案（10年後に耕作者が一定年齢以上となる農地（白地化する可能性が高い農地）を地図上に示すこと）などを参考に、長井市において将来の受け手の精査方法を検討。
- 協議の場の開催（2月）
  - ・ 10年後に81歳以上となる耕作者のリストを提示して将来の受け手を協議。リスト掲載者の多くが10年後には耕作を継続できていない可能性が高いことが判明。
  - ・ 10年後に耕作者が81歳以上となる農地を白抜きした地図を提示して他に担える者がいないかを協議。白地として残った農地もあるものの、真の将来の受け手の位置付けが進展。

## 【管内全体での取組み】

- 管内担当者会議の開催（10月、3月）  
第1回：担当者間で課題や対応策を協議・共有
  - ▶ 提起された課題に支援チームとして対応
    - ・ 基盤整備との整合性確保に向けた打合せ（2町）（1月）
    - ・ 公共事業担当課に地域計画変更の必要性を周知（予定）
- 協議の場への参加（3地区、1市1町）（12月～2月）

## 活動の成果・課題

## - 成果 -

## 【長井市西根地区】

- 将来の受け手の精査に関する優良事例をつくることができた。今後は、この方式の横展開を図っていきたい。

## 【管内全体】

- 管内市町で共通する課題（例：協議への参加率の低さ）を共有し、対応策（例：農業振興組合や農協広報誌を通じた周知）を検討した。

## - 課題 -

## 【管内全体】

- 令和7年度における見直し後も現在の経営面積 = 将来の経営面積となっている市町がある（管内8市町中4市町）。
- 担当者会議で提起された課題や協議の場に参加して感じた課題への対応を検討していく必要がある（例：協議の場の活性化策（若手・女性の参加、複数回開催））。

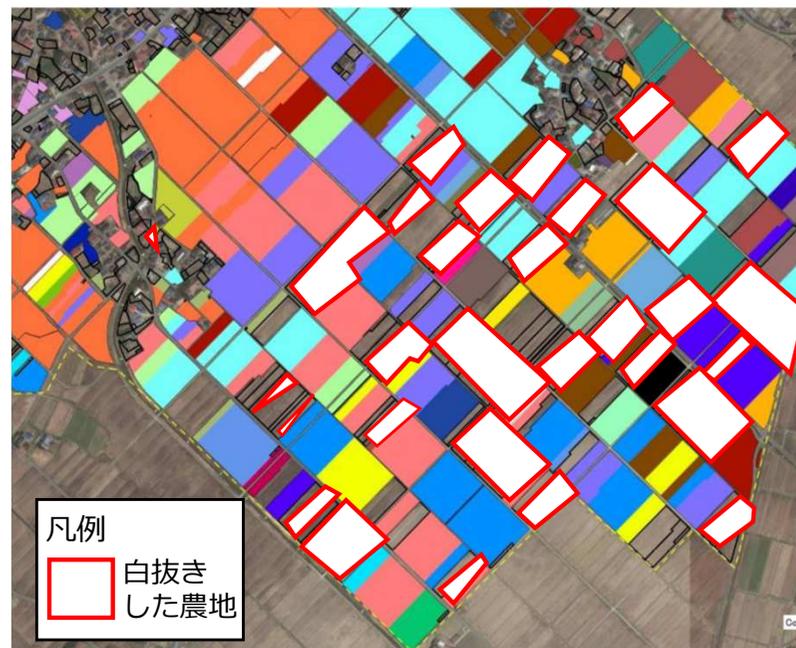
## 次年度の取組み

- 4市町における将来の受け手精査に対する支援  
現在の経営面積 = 将来の経営面積となっている4市町について、優良事例を紹介するとともに、将来の受け手の精査に向けた課題を聞き取り、対応策の検討を支援する。
- 担当者会議の開催（年3回）  
引き続き、課題の把握及び対応策の検討、好事例の共有を実施しながら、支援チームとして伴走支援していく。

目標地図（令和 7 年 3 月策定時）



目標地図（令和 8 年 2 月協議の場合）



高齢の  
農業者が  
耕作する  
農地を  
白抜き

凡例  
白抜き  
した農地

地域内の農業を担う者一覧の精査

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度：令和 16 年度)			
		年齢	経営作日等	経営面積	作業受託面積	年齢	経営作日等	経営面積	作業受託面積
1	認農	46	水稲、果樹	2.01 ha	ha	55	水稲、果樹	2.01 ha	ha
2	認農	74	水稲、大豆	0.06 ha	ha	83	水稲、大豆	0.06 ha	ha
3	認農	59	水稲	4.84 ha	ha	68	水稲	4.84 ha	ha
4	認農	72	水稲	22.39 ha	ha	81	水稲	22.39 ha	ha
5	認農	70	水稲	2.46 ha	ha	79	水稲	2.46 ha	ha
6	認農	69	水稲、大豆	2.64 ha	ha	78	水稲、大豆	2.64 ha	ha
7	認農	43	水稲	19.44 ha	ha	52	水稲	19.44 ha	ha
8	認農	62	水稲、大豆	3.36 ha	ha	71	水稲、大豆	3.36 ha	ha
9	認農	72	水稲	7.50 ha	ha	81	水稲	7.50 ha	ha
10	認農	75	水稲、野菜	6.29 ha	ha	84	水稲、野菜	6.29 ha	ha
11	認農	42	水稲、大豆、養鶏	7.46 ha	ha	51	水稲、大豆、養鶏	7.46 ha	ha
12	認農	58	水稲	5.05 ha	ha	67	水稲	5.05 ha	ha
13	認農	62	水稲	11.38 ha	ha	71	水稲	11.38 ha	ha
14	認農	61	水稲、大豆	10.57 ha	ha	70	水稲、大豆	10.57 ha	ha
15	認農	67	水稲	4.63 ha	ha	76	水稲	4.63 ha	ha
16	認農	68	水稲	6.38 ha	ha	77	水稲	6.38 ha	ha
17	認農	74	水稲	1.34 ha	ha	83	水稲	1.34 ha	ha
18	認農	76	水稲、野菜、果樹	6.95 ha	ha	85	水稲、野菜、果樹	6.95 ha	ha

【精査の手順】

- 10年後の農業を担う者の年齢が81歳以上となる農業者の農地をリストアップする。  
⇒水色の網掛け
- (なお、中山間地域等直接支払制度の対象となる農地を耕作する農業者については、目標地図から白抜きしない。  
⇒緑色の網掛け)



協議の状況（令和 8 年 2 月）

## 活動実績

## 1 地域計画の課題

- 管内全体として、白地率は低いものの、分散錯圃の解消が課題。また、今後担い手が不足すると見込まれる地区もある。
- 目標地図に個々の農業者が位置付けられていない地区があるなど、市町ごとの個別課題もある。

## 2 ブラッシュアップに向けた取組み

- 鶴岡市上郷地区をモデル事例として、白地・分散錯圃の解消を支援。
- 関係各課・機関と連携して、市町の個別課題対応を支援。
- 市町担当者の情報交換会を開催し、先進事例等の共有を図る。

## 【鶴岡市上郷地区】

- ブラッシュアップの取組状況を関係機関と情報共有（12月）  
（情報共有の内容）
  - ・ 地域の話し合いを2回（7月、12月）実施。
  - ・ 地区でも白地や分散錯圃について課題認識がある。
  - ・ 意向を確認できていなかった耕作者に個別の意向確認を行ったところ、後継者等を含めた営農継続の意向が確認でき、白地が一部減少した。

## 【管内全体】

- 市町担当者との情報交換会の開催（5月、10月、3月）  
（情報交換会の内容）
  - ・ 各市町が抱える課題の共有や情報交換、先進事例紹介を実施。
  - ・ 庁内関係各課（農村計画課、農村整備課、両農業技術普及課）も出席し、関連する補助事業等について説明・助言を行った。
- 市町訪問（10月）
  - ・ 課題や進捗状況を確認し、個別課題に関する助言等を行った。
- 地域の話し合いに参画（11月～3月）
  - ・ 市町の地域の話し合いに参加し取組状況を確認した（4地区）。

## 活動の成果・課題

## － 成果 －

- 目標地図と将来の担い手の経営面積が整合していなかった市町において、目標地図の凡例を改善することで、整合性を取ることにした。
- 若者が集まる会議の中で地域計画を取り扱うなど、協議の場の開催方法に工夫が見られた市町もあった。
- 情報交換会の開催により、庁内の関係各課と市町との連携を図ることができた。

## － 課題 －

- 白地・分散錯圃の解消に向けたモデル的な取組みまでには至らず、他市町への横展開ができていない。
- 目標地図に個々の農業者が位置付けられていない、将来の担い手の経営面積を適切に集計できていない、現状の経営面積＝将来の経営面積となっているなどの個別課題は、解決に至っていない。

## 次年度の取組み

- モデル事例の創出  
白地・分散錯圃の解消に向けたモデル的な取組みによる効果検証やその後の横展開につなげるため、県内外の優良事例の収集や管内市町村へ働きかけを行う。
- 個別課題の解決支援  
個別課題の解決に向けた課題を聞き取り、関係各課・機関と連携して、対応策の検討・実施を支援する。
- 市町・県担当者情報交換会の開催  
市町・県担当者の情報交換会を継続し、県内外の先進事例の情報や各市町の課題解決に向けた意見交換を行う。

## 活動実績

## 1 目的

樹園地が多い地区では白地率が高い傾向にある。持続できる果樹産地の実現に向けて、新たな担い手の育成と樹園地継承データベースの整備により樹園地の円滑な経営継承を促進する。

## 2 令和 7 年度の取組目標

- (1) 「樹園地継承データベース」に登録された情報の件数 25件
- (2) 「果樹研修ファーム」の整備など新たな樹園地継承に向けた取組みを促進

## 1 樹園地継承データベースについて

- (1) データベースの整備〔山形市、鶴岡市、東根市、村山市、朝日町〕

11月 4市でデータベースを公開（運用市町：計5市町）

- 2～3月 掲載件数の増加に向けて以下のとおり関係者に協力を依頼

- ・農業技術普及課果樹担当者向け説明会を開催
- ・JA営農部課長会議に出席
- ・JA営農部長への個別訪問を実施
- ・JA営農指導員向け説明会を開催

3月 5市町による樹園地継承意見交換会を開催（取組や課題の共有）

- (2) 更なる横展開に向けて

3月 来年度から参加予定の3市町（米沢市、寒河江市、中山町）への説明会を開催

## 2 果樹研修ファームについて

- (1) 山形市への支援

12月 研修機関認定審査会を開催

山形市新規就農者受入協議会を研修機関として認定

- (2) 更なる横展開に向けて

1月 JA中央会との意見交換を実施

3月 5市町による樹園地継承意見交換会を開催（取組や課題の共有）

## 活動の成果・課題

## (1) 樹園地継承データベースについて

## 【成果】

- ① 4市でデータベースを公開（運用市町：計5市町）  
掲載件数（累計）：25件（3/23現在）
- ② 来年度は、新たに3市町（米沢市、寒河江市、中山町）が参加予定

## 【課題】

- ・掲載件数の増加  
→普及課・JAとの連携強化のほか、各市町が戸別訪問などを実施
- ・樹園地希望者への情報発信の強化

## (2) 果樹研修ファームについて

## 【成果】

- ① 山形市での整備は順調に進んでおり、来春から研修開始予定
- ② 村山市では剪定体験できる果樹研修ファームを整備
- ③ 東根市では離農農家の樹園地を果樹研修ファームとして活用する取組みを来年度から開始予定

## 【課題】

- ・更なる横展開

## 次年度の取組み

## (1) 樹園地継承データベースについて

掲載件数の増加に向けて、優良事例を共有するための意見交換会を継続。樹園地希望者への情報発信強化に向けて、公開ページの改良及び関係機関との連携強化を実施。

## (2) 果樹研修ファームについて

横展開を促進するため、7月頃を目途に県内外の優良事例を紹介する事例報告会を市町村・JA向けに開催。

居抜きも可  
剪定等



新たなトレーニングファームの確保に向け、樹園地継承データベースも活用

## 1. 樹園地継承データベースについて

【登録件数の増加に向けた取組み】

- 戸別訪問の実施  
営農意向アンケートで「離農予定」と答えた生産者に対して、戸別訪問を実施（鶴岡市、村山市、朝日町）又は実施予定（山形市）  
→実施した鶴岡市及び村山市では掲載に結びついた事例あり。
- 出し手支援
  - ・ 第三者移譲による離農給付金（朝日町）  
出し手が受け手に生産可能な農地を移譲（売買）した場合に10a当たり5万円を助成
  - ・ 東根市樹園地継承支援給付金（東根市） ※後述

登録樹園地の画像掲載（案）



新農業人フェア等での活用（案）



【樹園地取得希望者への情報発信の強化】

- ・ 県公開ページにおける検索機能の追加
- ・ 登録樹園地の画像を新たに掲載（予定）
- ・ 新農業人フェア等での活用（予定）

## (2) 村山市新規就農者向けトレーニングファーム

- （一社）つながる村山研究会が離農者の樹園地において収穫しないことを前提に除草・防除・剪定などを実施
- 新規就農希望者等が乗用草刈機・動力噴霧器などの機械操作や剪定作業を経験
- トレーニングファームでの営農を希望した場合継承も可



剪定作業



剪定枝処理作業



防除作業



除草作業

## 2. 果樹研修ファームについて

### (1) 山形市さくらんぼトレーニングファーム

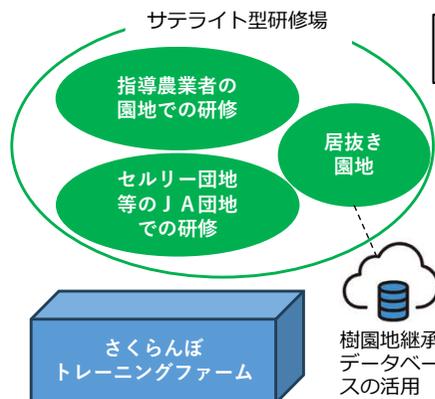
常設  
作業全般

- 山形市が令和7年度に国の誘致環境整備事業等を活用して整備
- 剪定から収穫のほか、施肥、防除等さくらんぼに関する作業全般を指導  
※既存園地によるサテライト型研修場（居抜き園地を含む）を併用



Y字仕立て

さくらんぼトレーニングファームでは労働力の省力化や気候変動に対応するための新たな生産技術等を学ぶ



サテライト型研修場では他作物での研修も想定

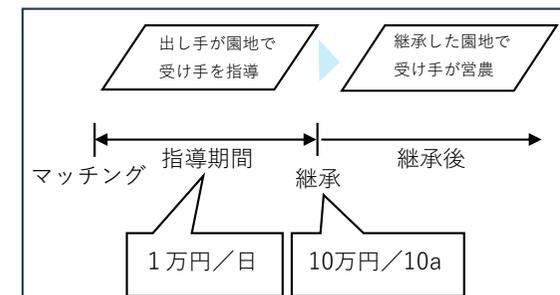


樹園地継承データベースの活用

### (3) 東根市サテライトトレーニングファーム

居抜き前提  
作業全般

- 樹園地継承データベースでマッチングした受け手に出し手が営農指導を行う場合1万円/日（年間最大30万円）を助成
- その上で、出し手が生産可能な園地を受け手に移譲する場合10a当たり10万円（上限100万円）を助成
- 出し手の園地を技術習得の場として活用。
- その後、出し手はトレーニングファームを受け手に移譲。
- この一連の取組みをサテライトトレーニングファームとして、経営継承を促進。



## 活動実績

## 1 目的

中山間地域において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じる可能性のある遊休農地の発生防止を図り、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用方策を検討する。

## 2 令和7年度の取組内容・目標

- (1) チーム活動の周知
- (2) モデル地域における保全エリアの有効活用方策(2地域)の検討・提案

## 1 中山間地域課題解決支援チーム全体の活動 (R4~6は検討チーム)

- R4 中山間地域における遊休農地の有効活用に向けた勉強会
- R5 中山間地域の農地を未来につなげるセミナー
- R6 モデル地域(2地域)と地域計画の策定を重点的に支援
- R7 県と次期モデル地域選定に関する意見交換

## 2 モデル地域

## (1) 鶴岡市温海地域

- R4 チーム結成、検討チーム会議(2回)
- R5 現地確認・ゾーニング図の作成、「まるっと中間管理方式」の分析、検討会を開催、検討チーム会議(3回)
- R6 モデル集落での話し合い(2回)、最適土地利用総合対策に係る集落説明会(4地域)、検討チーム会議(2回)
- R7 あつみ最適土地利用協議会に係る打合せ(鳥獣害対策)、農地保全等に係る現地確認、現地視察対応における農地の有効活用方策に係る情報交換(宮崎県庁)、農地の有効活用方策等に係る集落座談会(4地域)

## (2) 庄内町立谷沢地域

- R4 チーム結成、ワークショップ(3回)、打合せ・会議(随時)
- R5 活動方針のロードマップ作成、農家へアンケート実施、アンケート結果の地図化、将来の農地利用に関する合意形成を図る座談会、農地調整会議、打合せ・会議(随時)
- R6 地域支援チーム会議、座談会の概要説明、座談会及び活用方策の検討
- R7 農林課と状況確認、農業委員会と情報交換、地域計画の実行に向けたブラッシュアップについて農林課及び農業委員会と打合せ、農村RMO形成支援の進捗状況についての状況把握

## 活動の成果

(※ これまでの取組みは、今後の参考となるよう、成功要因、失敗要因を評価検証し、資料としてとりまとめる。)

## (1) 鶴岡市温海地域

- 温海地域全域のゾーニング図を作成
  - ・3つのゾーン(ブルーゾーン：農業上の利用が行われる区域、イエローゾーン：耕作にあたり対策が必要な区域、レッドゾーン：保全等を進める区域)に区分したゾーニング図を作成し、地域の合意を得た。
- 「あつみ農地センター(仮称)」設置に向けた協議・検討
  - ・モデル集落(山五十川・戸沢)を設定し、「まるっと中間管理方式」を活用した「あつみ農地センター(仮称)」の設置に向けて協議・検討を行い、方向性を共有した(現在休止中)。
- 「あつみ最適土地利用協議会」の設置(令和7年2月)
  - ・保全する農地の有効活用方策を検討するため、農山漁村振興交付金における最適土地利用総合対策を活用。実施エリアとして、「山五十川」「戸沢」「一霞」「安土」の4地域を選定。
  - ・上記協議会の4地域において、鳥獣害対策の取組みやゾーニング図を活用した最適土地利用構想の作成等、具体的な話し合いを実施。

## (2) 庄内町立谷沢地域

- 農業委員会サポートシステムの最新化を支援
  - ・地域農業の将来を描く地域計画における目標地図(素案)の作成を推進するため、農業会議担当職員が最新化を支援。
- 地区外の担い手と農地のマッチングを支援
  - ・急な離農により生じた20haの農地を町外の担い手とマッチングし定着につながった。
- 地域運営組織と連携した農地の有効活用方策の検討
  - ・地域課題の解決に取り組む「清流の里立谷沢」と連携し、農地の有効活用方策を検討。その中で、同組織が「農村RMO」に取組む意向を確認した。
- 地域計画のための座談会を活用した農地の有効活用方策の検討
  - ・上流2地区(瀬場・大中島)にて地域計画のための座談会を実施し、営農を続けるエリアと保全エリアを明確化。その後、関係機関でワーキングチームを開催して保全エリアの有効活用の方策や課題を検討した。

## (3) 自走組織の立ち上げに伴う次期モデル地域への移行

- ・温海地域では「あつみ最適土地利用協議会」が設立、立谷沢地域では「農村RMO」(庄内総合支庁が形成支援)にて農地利用に関する計画策定が進んでいる。今後は、各自走組織における取組みに委ね、広域連携の推進を図るため、次期モデル地域の支援に移行する。

## 次年度の取組み

## 中山間地域等直接支払制度の広域連携の推進

中山間地域等直接支払制度を活用して農用地を維持・管理する活動を継続できる体制づくり(広域連携)を、地域計画のブラッシュアップとの連携も視野にモデル的に支援する。

## 活動実績

## 1 目的

農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、今まで相対契約で行われていた農地の賃貸借は、令和7年度からその多くが農地中間管理事業を活用した契約に移行すると見込まれる。

このため、農地中間管理事業による農地の賃貸借・売買に係る契約事務は、特に農閑期となる秋以降に集中すると見込まれることから、事務負担を分散・軽減し、円滑に事業を実施するための仕組みを構築する。

## 2 令和7年度の取組内容・目標

- (1) 事務・権限移譲市町村の追加 1市町村
- (2) 満期再契約事務の平準化のための意見交換の実施 2市町村

## 1 農用地利用集積等促進計画の認可権限の移譲の推進

- 12月 1日 市町村課の事務・権限移譲希望調査において飯豊町が令和8年度より移譲を希望
- 12月10日 飯豊町と今後の進め方について調整
- 2月 5日 認可権限移譲引継ぎ会
- 2月以降 6市町村（米沢市、新庄市、遊佐町、舟形町、天童市、村山市）へ認可権限移譲の説明

## 2 満期再契約事務の平準化のための意見交換

- 12月12日 市町村等の関係機関向け説明会において、11月までの市町村との意見交換で得られた平準化策（更新案内の早期発出等）を情報提供。

## 3 白地農地の解消に向けた農地中間管理事業推進の取組み

- 12月以降 随時市町村等を訪問し、地域計画のブラッシュアップに対する地域連携推進員の関わり方や農地中間管理事業に関して利用者から寄せられた意見等を聞き取り。

## 活動の成果・課題

## 1 農用地利用集積等促進計画の認可権限の移譲の推進

## 【成果】

- ・来年度から新たに飯豊町への権限移譲が決定（移譲済：3市）。

## 2 満期再契約事務の平準化のための意見交換

## 【成果】

- ・意見交換を行った一部の市町村において、契約事務の一部前倒し等により、満期再契約事務の平準化が図られた。

## 3 白地農地の解消に向けた農地中間管理事業推進の取組み

## 【成果・課題】

- ・機構による農地の中間的受け皿機能の強化が必要との意見や、機構を通じた契約にあたり、手続き完了まで時間がかかる等の意見があり、解消に向けた取組みを強化する必要がある。

## 次年度の取組み

※認可権限の移譲や契約事務の平準化については、一定程度の成果が得られており、今後も取組みを継続する。

## 1 農地中間保有に向けた取組み

農地の中間的受け皿機能を発現するため、新規就農研修者が就農するまでの間、就農予定の樹園地を中間保有する取組みを試行する。また、農地中間保有に向けた課題を整理し、現行制度の問題点や必要となる体制等を検討する。

## 2 事務処理期間の短縮に向けた取組み

手続き完了まで時間がかかるという課題に対し、現行の事務フローの抜本的見直しに取組むことで期間短縮を目指す。具体的には、実務担当者との意見交換等により、現場視点での問題点を把握し、得られた課題の解決に必要となる取組みを実施する。

# 資料 3 - 1 地域計画のブラッシュアップに向けた令和 8 年度の取組みについて

- 令和 7 年度は、市町村がそれぞれの地域計画の課題把握を行い、県内外の優良事例を参考に対応策を講じることを後押し。
- 令和 8 年度は、その方向性を維持しつつ、市町村の状況に応じたきめ細かな対応などを強化し、ブラッシュアップを加速化。

## I ブラッシュアップの方向性

現状分析

○多くの地区においては、①将来の担い手の精査が終わっていないか、②終わっていても、明らかとなった白地の解消には至っていない状況。

方向性

○①策定された地域計画がどの段階にあるのか精査し、②県内外の優良事例を参考に対応策を講じながら、ブラッシュアップに取り組んでいく必要。

## III 令和 8 年度の取組み

課題

01

### 支援が画一的

全市町村に同じ情報を提供する支援が主で、市町村自らが情報を咀嚼・活用する必要があり、各市町村の対応に差。

02

### 支援機関の連携が不十分

市町村の現状や課題を支援機関の間で共有できておらず、効果的な連携や支援が行っていない場合がある。

対応方針

01

### 市町村の状況に応じたきめ細かな対応

市町村が活用しやすい形での情報提供と、準備段階への一歩踏み込んだ関与を組み合わせることで、各市町村の状況に応じたきめ細かな対応を強化。

02

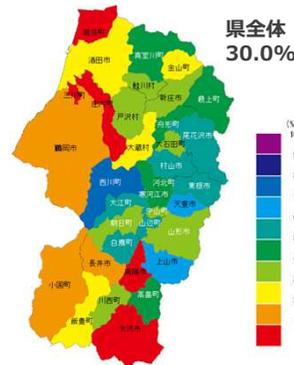
### 支援機関の連携強化

支援機関が共通の目標に向かって市町村の取組みを支援するため、各市町村の現状・課題や支援内容を支援機関が相互に共有する仕組みを構築する。

### ■ 担い手の精査が必要な農地 ■ 白地の割合 (R7.4時点)

状況	割合
規模縮小意向の農業者の農地	9.4%
高齢で後継者不在の農業者の農地	21.2%

※規模縮小意向の農業者の農地を把握できていない市町村は 4 町  
※高齢で後継者不在の農業者の農地を把握できていない市町村は 20 市町村



## II 令和 7 年度の活動実績 (一部抜粋)

### ブラッシュアップの方向性の共有

- 研修会の開催 (令和 7 年 8 月)



### 県内外の優良事例の紹介

- 優良事例集の配付 (令和 7 年 10 月)
- セミナーの開催 (令和 8 年 2 月)



### 地域計画実行支援チームによる伴走支援

- モデル地区の取組み支援 (令和 7 年 11 月～令和 8 年 3 月)
- 担当者会議の開催 (令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月)

## 具体的な取組み

### 01 市町村の状況に応じたきめ細かな対応

- **新指標の導入**  
ブラッシュアップの進捗を測る指標として、目標地図における高齢で後継者がいない農業者の経営面積 (隠れ白地率) を把握。
- **課題ごとの対応策の整理**  
将来の担い手の精査手法や白地の解消手法などの対応策を市町村が参照しやすいように整理。
- **地域計画ブラッシュアップ計画の導入**  
市町村が課題認識や対応策をまとめる地域計画ブラッシュアップ計画を導入 (市町村ごと)。
- **アドバイザー相談会の開催**  
地域計画ブラッシュアップ計画の作成に当たって市町村が専門家から助言を得る機会を提供。

課題把握

対応策の提案

計画的な準備

専門的な助言

### 02 支援体制の強化

- **市町村カルテの導入**  
支援機関が市町村とのやり取り記録などをリアルタイムで共有する仕組みを導入。

### 03 継続する取組み

- **地域計画実現促進会議の開催**  
地域計画などの農地の集積・集約化に向けた取組みを総合調整。
- **研修会の開催**  
年度初めに市町村の新任担当者向けの研修会を開催。
- **県内外の優良事例の紹介**  
優良事例集を更新するとともに、講師を招いたセミナーを開催。
- **地域計画の周知**  
農業者等に地域計画の意義を伝え、協議への参加を促す取組みを実施。
- **地域計画実行支援チームによる伴走支援**  
左記のスキームを活用しながら、各総合支庁独自の取組みを組み合わせ、伴走支援を実施。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月～
-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	-------

**<新指標の導入>**

指標の設計 <経> ● 作業 <市町村>

作業依頼 <経>

● 取りまとめ及び共有 <経>

**<支援機関による助言の進め方>**

- ①農振が、支援機関（経、農業会議、地域連携推進員）を招集し、各市町村の計画素案に対する助言を協議
- ②農振が、①の協議の結果に従って市町村に助言（その後やり取り）
- ③経が、アドバイザー相談会を開催  
※アドバイザー例（各市町村の求めに応じ選定）

- ①澤畑 佳夫（地方考夢員研究所代表）
- ②若菜 千穂（いわて地域づくり支援センター常務理事）
- ③高橋 信博（山形県農村づくりプロデューサー）

**【凡例】**

<経> 農業経営・所得向上推進課  
<農振> 各総合支庁農業振興課

**<課題ごとの対応策の整理>**

資料作成 <経>

● 配付 <経>

**<地域計画ブラッシュアップ計画>**

作業依頼準備 <経>

市町村ごとにA4 1 頁程度

● 計画素案作成 <市町村>

作業依頼 <経>

● 支援機関の助言 <農振>

● 計画に基づく準備 <市町村>

協議の本格化

**<市町村カルテの導入>**

● 仕組みの構築 <経>

● 運用開始

**<役割分担>**

各支援機関（経、農振、農業会議、地域連携推進員）

- ①市町村とやり取りした場合に入力
- ②入力後、農振に連絡

農振（対応責任者）：

- 対応が必要なやり取りがあれば対応

（例：関係課、関係団体、他の支援機関に協力を依頼）

**<その他>**

● 市町村新任担当者研修会 <経>

● 地域計画の周知（サンデー5） <経>

● 地域計画実現促進会議

● 12月 優良事例集の更新 <経>

● 1月 地域計画実現促進セミナー <経>

# 市町村の状況に応じたきめ細かな支援について

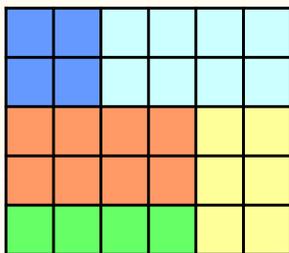
- 進捗指標を活用しながら、地域計画の各ステップのうち、取組みが不十分な箇所（ブラッシュアップ課題）を特定。
- ブラッシュアップ課題に応じた対応策を提案。地域計画ブラッシュアップ計画を活用しながら、協議実施までフォローアップ。

地域計画の各ステップ

## 現況の確認

- ① 出作入作などを含めて現在の耕作者を把握

【現況地図】



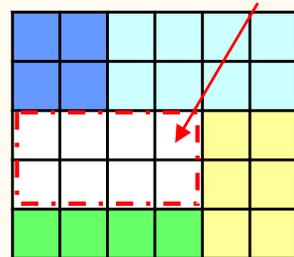
### 耕作者リスト

氏名	年齢	後継者	
Aさん	○才	あり	■
Bさん	○才	なし	■
Cさん	○才	なし	■
Dさん	○才	あり	■
Eさん	○才	なし	■
・			

## 将来の担い手の精査

- ② 現在の耕作者の中で10年後耕作を続けている人を特定

【ブリーチ地図】



### 耕作者リスト

氏名	年齢	後継者	
Aさん	○才	あり	■
Bさん	○才	なし	■
Cさん	○才	なし	■
Dさん	○才	あり	■
Eさん	○才	なし	■
・			

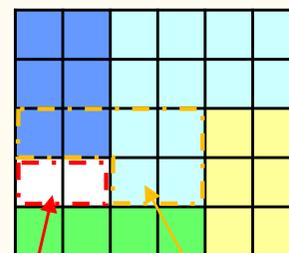
高年齢で後継者なし

白抜き

## 白地の解消

- ③ 現在の耕作者が規模拡大により引き受けられる農地を特定

【目標地図】



現在の耕作者による規模拡大

それでも埋まらない白地

※10年後に主な担い手となる若手の意向を反映できているか

- ④ それでも埋まらない白地を解消するための新たな取組みを検討・実施

【新たな担い手の呼び込み】

- 入作者の呼び込み
- 新規就農者の呼び込み

【生産条件の改善】

- 分散錯圃の解消・団地化
- 農業用機械などの共同利用
- 圃場の大区画化（基盤整備）
- 素掘り水路へのU字側溝新設

【その他】

- 省力的な作物の導入
- 最適土地利用総合対策の実施
- 農村RMOの実施

※現在の耕作者を把握できていない場合には、進捗指標の解釈に注意が必要。市町村の把握方法を聞き取りにより確認して状況を把握。

新指標（隠れ白地率）が高い

② 将来の担い手精査に課題

新指標（隠れ白地率）は低い、白地率が高い

※うち、現在の耕作者に規模拡大の余力がある

※うち、現在の耕作者に規模拡大余力がない

③ or ④ 白地の解消に課題

③ 耕作者の意向反映に課題

④ 新たな取組みが必要

### 大分県宇佐市方式（①現況）

大分県宇佐市では、農地台帳を水田台帳と照らし合わせることで、より現況に即した現況地図の作成を実施。

### 長井市方式（②担い手精査）

長井市では、事務局が事前に高齢農家のリストを準備して協議の場で将来の担い手の精査を実施。

### 寒河江市方式（③意向反映）

寒河江市では、若手農家による話合いの場を別途設置。その後、全体の協議の場で若手の意見をぶつけたところ、異議なく了承。

### 山辺町方式（④新たな取組み）

山辺町では、地域の大規模な経営3者による農地の集約化に向けた話合いの場を別途設定。農地交換を盛り込んだ目標地図を策定。

進捗指標

対応策の例

- 国から、令和11年度までに全体の7割の地区を「将来の受け手に集約化」された目標地図にステップアップするという目標が示された。
- 県としては、この全国目標の達成に向けて中間目標を設定し、その進捗評価等を通じて地域計画のブラッシュアップを促進していく。

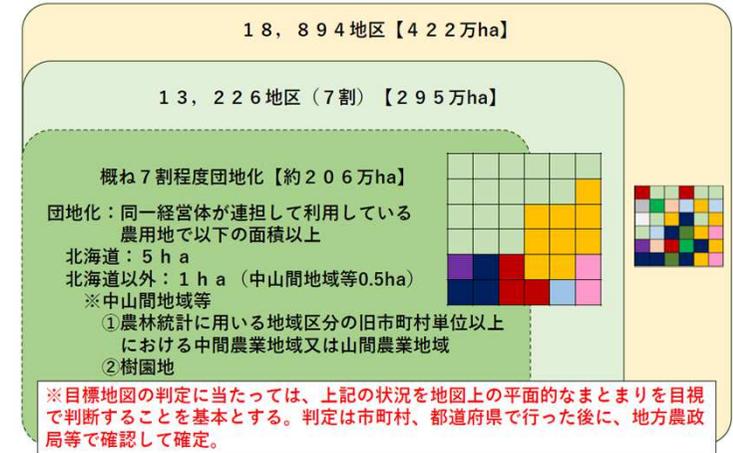
## 1 国から示されたブラッシュアップの目標

- 令和7年4月末までの地域計画内の農用地等面積は422万haと農地の大半をカバー。
- 一方、このうち、**将来の受け手が位置付けられていない農地（白地）は134万ha（約32%）**。目標地図を類型別に分類すると、「**将来の受け手に集約化**」することが明確化された地区は**約1割（2,053地区）**。
- 今後、地域計画を見直し、**農業構造転換集中対策期間内に相当数の地区が「将来の受け手に集約化」された地域計画にステップアップ**していくため、現場からのボトムアップ方式で目標を設定の上、進捗を確認。

### 【目指す姿の考え方】

農業構造転換集中対策期間（令和7～11年度）において、**相当数（全体の7割）**の地区が、「将来の受け手に集約化」された地域計画にステップアップしていくことを目標とする。なお、「将来の受け手に集約化」された目標地図の考え方は、右図のとおり。

### 目標地図における農地の集約化の考え方



## 2 国の目標を踏まえた県の対応

- 県内の多くの地区においては、①**将来の担い手の精査が終わっていないか**、②**終わっていても、明らかとなった白地の解消には至っていない状況**。今後、「将来の受け手に集約化」された地域計画にステップアップしていくためには、①**将来の受け手の精査を行った上で**、②**白地の解消に取り組んでいく必要**。
- このため、**農業構造転換集中対策期間（令和7～11年度）の残された4年間のうち、前半2年間で県内の全地区において①将来の受け手の精査を最低限完了し、後半2年間で②白地の解消に取り組む中で、相当数の地区が「将来の受け手に集約化」された地域計画にステップできる**よう市町村を支援することとする。
- 併せて、前半2年間で各地域計画実行支援チームが設定するモデル地区において他地区の参考となる優良事例を創出し、後半2年間でその横展開に取り組むこととする。

### 【中間目標の考え方】

- 令和9年度までに、県内の全ての地区において「将来の受け手が精査」された地域計画にブラッシュアップすることを中間目標とする。

モデル地区の支援による優良事例（将来の受け手に集約化された目標地図）の創出

横展開

● 目標地図  
= 現況地図

● 目標地図

● 将来の受け手が精査された

● 将来の受け手に集約化された目標地図

※最も進捗が遅れている地区における進め方のイメージ

R7

R8

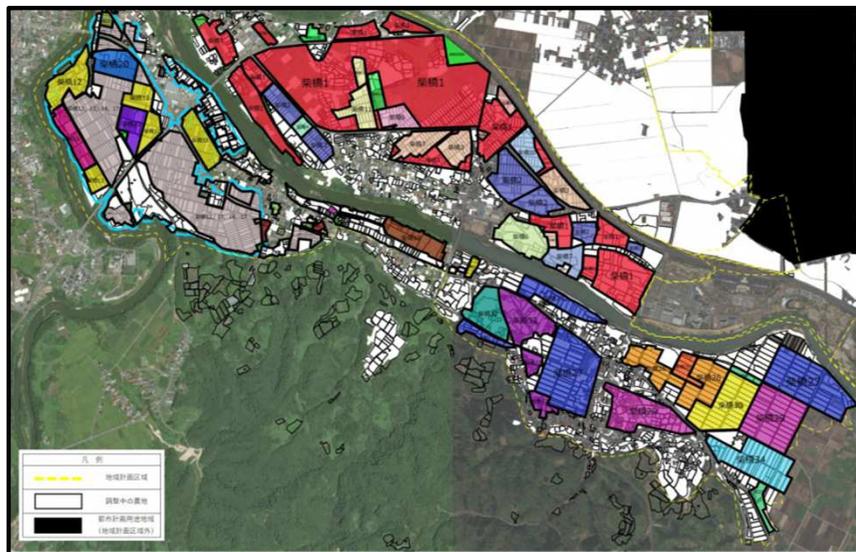
R9

R10

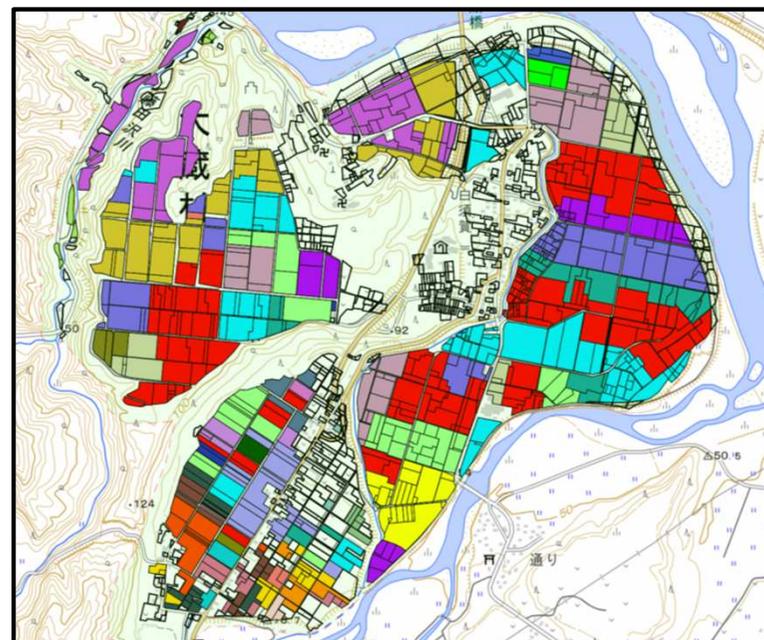
R11

○ 令和 7 年 3 月に策定された地域計画（368地区）の中で、「将来の受け手に集約化」された目標地図は27地区（10市町村）。

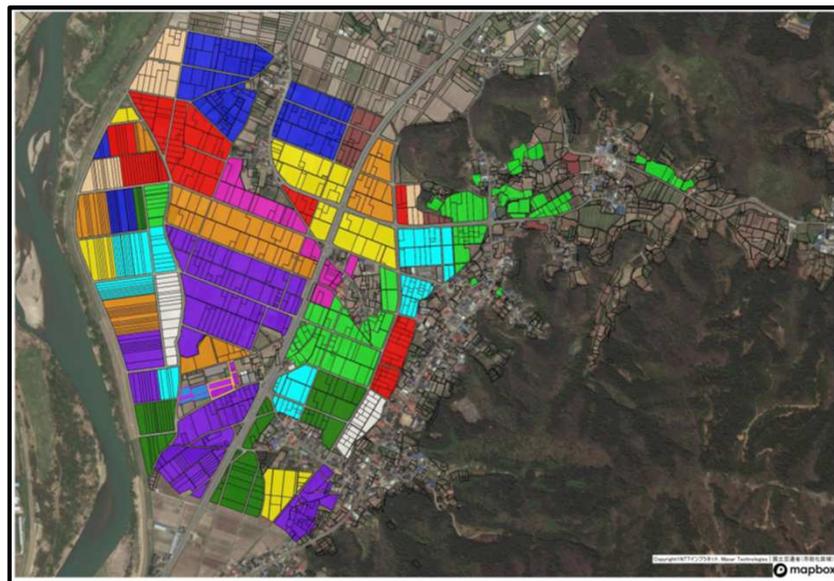
寒河江市柴橋地区



大蔵村北部2地区



白鷹町浅立地区



鶴岡市羽黒北部地区



## 山形県地域計画実現促進会議設置要綱 新旧対照表 (案)

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>山形県地域計画実現会議設置要綱</b></p> <p style="text-align: center;">制定 令和7年3月18日 最終改正 <u>令和8年3月 日</u></p> <p><b>第1 目的</b></p> <p>山形県地域計画実現促進会議（以下、「促進会議」という。）は、山形県内の市町村において策定した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を促進するため、関係機関と連携を図りながら、市町村における地域計画実現に向けた取組みと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。</p> <p><b>第2 実施事項</b></p> <p>促進会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域計画実現に向けた支援に関すること</li> <li>(2) 農地の集積・集約化の促進に関すること</li> <li>(3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること</li> <li>(4) その他、目的達成のため必要なこと</li> </ol> <p><b>第3 構成員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 促進会議の構成員は、別表第1のとおりとする。</li> <li>2 促進会議の会長は、山形県農林水産部長を、副会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>山形県地域計画実現促進会議設置要綱</b></p> <p style="text-align: center;">制定 令和7年3月18日 最終改正 <u>令和7年4月1日</u></p> <p><b>第1 目的</b></p> <p>山形県地域計画実現促進会議（以下、「促進会議」という。）は、山形県内の市町村において策定した「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を促進するため、関係機関と連携を図りながら、市町村における地域計画実現に向けた取組みと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。</p> <p><b>第2 実施事項</b></p> <p>促進会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域計画実現に向けた支援に関すること</li> <li>(2) 農地の集積・集約化の促進に関すること</li> <li>(3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること</li> <li>(4) その他、目的達成のため必要なこと</li> </ol> <p><b>第3 構成員</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 促進会議の構成員は、別表第1のとおりとする。</li> <li>2 促進会議の会長は、山形県農林水産部長を、副会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。</li> </ol>

新	旧
<p><b>第4 事務局</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 促進会議の事務局は、別表第2のとおりとする。</li> <li>2 促進会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）農地中間管理事業推進課長、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。</li> <li>3 促進会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。</li> </ol> <p><b>第5 地域計画実行支援チーム</b></p> <p>総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）等関係機関で構成する地域計画実行支援チームを設け、地域計画実現に向けた地域の活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。</p> <p><b>第6 個別課題解決支援チーム</b></p> <p>地域における個別の課題解決のため個別課題解決支援チームを設け、課題解決に向けた支援を行う。</p> <p><b>第7 その他</b></p> <p>本設置要綱に定めのない事項については、促進会議の構成員で協議して決定する。</p>	<p><b>第4 事務局</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 促進会議の事務局は、別表第2のとおりとする。</li> <li>2 促進会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）農地中間管理事業推進課長、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。</li> <li>3 促進会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。</li> </ol> <p><b>第5 地域計画実行支援チーム</b></p> <p>総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）等関係機関で構成する地域計画実行支援チームを設け、地域計画実現に向けた地域の活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。</p> <p><b>第6 個別課題解決支援チーム</b></p> <p>地域における個別の課題解決のため個別課題解決支援チームを設け、課題解決に向けた支援を行う。</p> <p><b>第7 その他</b></p> <p>本設置要綱に定めのない事項については、促進会議の構成員で協議して決定する。</p>

新	旧
<p><b>附 則</b></p> <p>1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱は、廃止する。</p> <p><b>附 則</b></p> <p>この要綱の改正は、令和7年4月1日から適用する。</p> <p><b>附 則</b></p> <p><u>この要綱の改正は、令和8年3月 日から適用する。</u></p>	<p><b>附 則</b></p> <p>1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</p> <p>2 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱は、廃止する。</p> <p><b>附 則</b></p> <p>この要綱の改正は、令和7年4月1日から適用する。</p>

新	旧																																																																														
<p>別表第1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村（農業委員会含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形市（農政課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新庄市（農林課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南陽市（農林課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鶴岡市（農政課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県農業協同組合中央会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県土地改良事業団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県農林水産部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術戦略監</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県産米戦略推進課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業技術環境課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>園芸大国推進課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村計画課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県各総合支庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>村山総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最上総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置賜総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所 属		市町村（農業委員会含む）		山形市（農政課及び農業委員会）		新庄市（農林課及び農業委員会）		南陽市（農林課及び農業委員会）		鶴岡市（農政課及び農業委員会）		山形県農業協同組合中央会		山形県土地改良事業団体連合会		山形県農林水産部		部長		技術戦略監		県産米戦略推進課		農業技術環境課		園芸大国推進課		農村計画課		山形県各総合支庁		村山総合支庁農業振興課		最上総合支庁農業振興課		置賜総合支庁農業振興課		庄内総合支庁農業振興課		<p>別表第1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村（農業委員会含む）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形市（農政課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新庄市（農林課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南陽市（農林課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鶴岡市（農政課及び農業委員会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県農業協同組合中央会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県土地改良事業団体連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県農林水産部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術戦略監</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農政企画課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業技術環境課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>園芸大国推進課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山形県各総合支庁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>村山総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最上総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置賜総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内総合支庁農業振興課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所 属		市町村（農業委員会含む）		山形市（農政課及び農業委員会）		新庄市（農林課及び農業委員会）		南陽市（農林課及び農業委員会）		鶴岡市（農政課及び農業委員会）		山形県農業協同組合中央会		山形県土地改良事業団体連合会		山形県農林水産部		部長		技術戦略監		農政企画課		農業技術環境課		園芸大国推進課		山形県各総合支庁		村山総合支庁農業振興課		最上総合支庁農業振興課		置賜総合支庁農業振興課		庄内総合支庁農業振興課	
所 属																																																																															
市町村（農業委員会含む）																																																																															
山形市（農政課及び農業委員会）																																																																															
新庄市（農林課及び農業委員会）																																																																															
南陽市（農林課及び農業委員会）																																																																															
鶴岡市（農政課及び農業委員会）																																																																															
山形県農業協同組合中央会																																																																															
山形県土地改良事業団体連合会																																																																															
山形県農林水産部																																																																															
部長																																																																															
技術戦略監																																																																															
県産米戦略推進課																																																																															
農業技術環境課																																																																															
園芸大国推進課																																																																															
農村計画課																																																																															
山形県各総合支庁																																																																															
村山総合支庁農業振興課																																																																															
最上総合支庁農業振興課																																																																															
置賜総合支庁農業振興課																																																																															
庄内総合支庁農業振興課																																																																															
所 属																																																																															
市町村（農業委員会含む）																																																																															
山形市（農政課及び農業委員会）																																																																															
新庄市（農林課及び農業委員会）																																																																															
南陽市（農林課及び農業委員会）																																																																															
鶴岡市（農政課及び農業委員会）																																																																															
山形県農業協同組合中央会																																																																															
山形県土地改良事業団体連合会																																																																															
山形県農林水産部																																																																															
部長																																																																															
技術戦略監																																																																															
農政企画課																																																																															
農業技術環境課																																																																															
園芸大国推進課																																																																															
山形県各総合支庁																																																																															
村山総合支庁農業振興課																																																																															
最上総合支庁農業振興課																																																																															
置賜総合支庁農業振興課																																																																															
庄内総合支庁農業振興課																																																																															

新	旧																								
<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="159 331 1102 384">所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="159 386 1102 432">公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="159 434 1102 486">一般社団法人山形県農業会議</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="159 488 1102 541">山形県農林水産部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 542 1102 595"></td> <td data-bbox="300 542 1102 595">農業経営・所得向上推進課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 596 1102 649"></td> <td data-bbox="300 596 1102 649">農村整備課</td> </tr> </tbody> </table>	所 属		公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）		一般社団法人山形県農業会議		山形県農林水産部			農業経営・所得向上推進課		農村整備課	<p>別表第2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1135 331 2078 384">所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1135 386 2078 432">公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1135 434 2078 486">一般社団法人山形県農業会議</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1135 488 2078 541">山形県農林水産部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1274 542 2078 595"></td> <td data-bbox="1274 542 2078 595">農業経営・所得向上推進課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1274 596 2078 649"></td> <td data-bbox="1274 596 2078 649">農村整備課</td> </tr> </tbody> </table>	所 属		公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）		一般社団法人山形県農業会議		山形県農林水産部			農業経営・所得向上推進課		農村整備課
所 属																									
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）																									
一般社団法人山形県農業会議																									
山形県農林水産部																									
	農業経営・所得向上推進課																								
	農村整備課																								
所 属																									
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）																									
一般社団法人山形県農業会議																									
山形県農林水産部																									
	農業経営・所得向上推進課																								
	農村整備課																								

# 担い手への農地集積率



やまがたフルーツ  
150周年記念ポータルサイト  
はコチラ



# 説明内容

**01 全国の農地集積率**

**02 農地集積率の推移（山形県及び全国）**

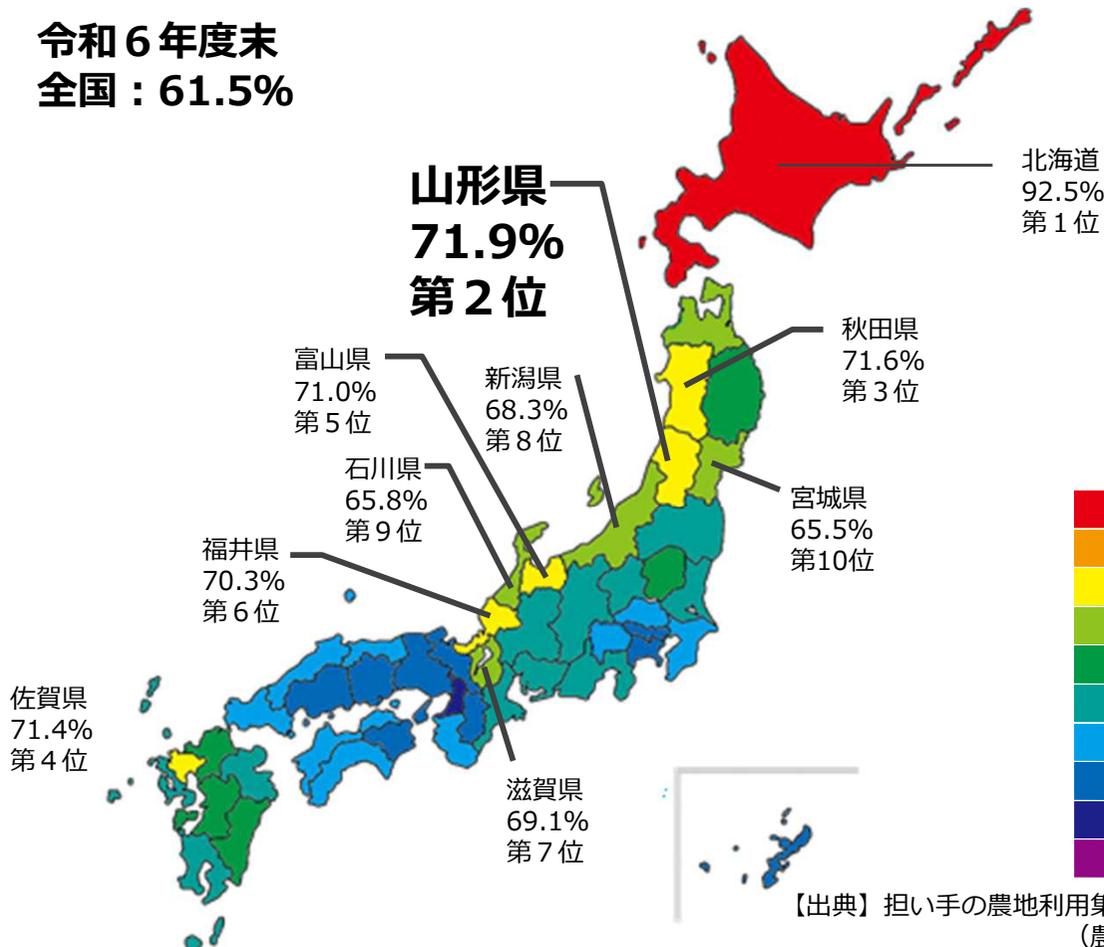
**03 各市町村における担い手への集積率の状況**

**04 担い手への農地集積に関する目標の見直しについて**

# 1 全国の農地集積率

- 本県の農地集積率は、全国トップクラス（R6年度末集積率:本県71.9%/全国61.5%）。
- 本県の農地集積率は、令和5年度末時点（71.1%、全国3位）から0.8pt上昇し、71.9%。  
全国順位は、北海道に次ぐ、全国2位（東北1位）。

令和6年度末  
全国：61.5%



全国	都道府県名	集積率 (前年増減)
第1位	北海道	92.5% (0.7ポイント)
<b>第2位</b>	<b>山形県</b>	<b>71.9%</b> <b>(0.8ポイント)</b>
第3位	秋田県	71.6% (0.4ポイント)
第4位	佐賀県	71.4% (0.5ポイント)
第5位	富山県	71.0% (1.9ポイント)
東北	県名	集積率
<b>第1位</b>	<b>山形県</b>	<b>71.9%</b>
第2位	秋田県	71.6%
第3位	宮城県	65.5%
第4位	青森県	60.0%
第5位	岩手県	56.0%
第6位	福島県	44.5%

$$\text{集積率 (\%)} = \frac{\text{担い手}^{\ast 1} \text{が利用している面積}}{\text{耕地面積}^{\ast 2}} \times 100$$

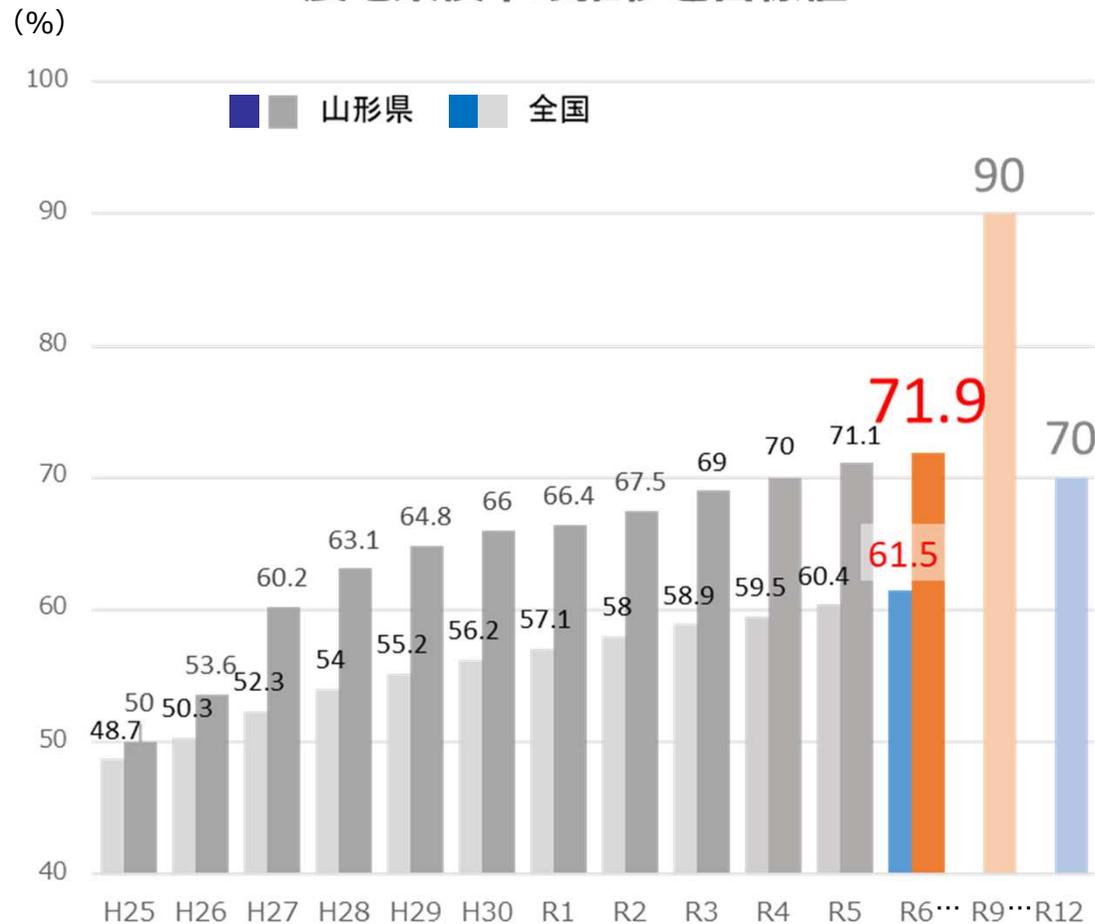
※1 担い手の範囲：①認定農業者、②認定新規就農者、③集落営農、④基本構想水準到達者

※2 耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地（畦畔含む）の面積

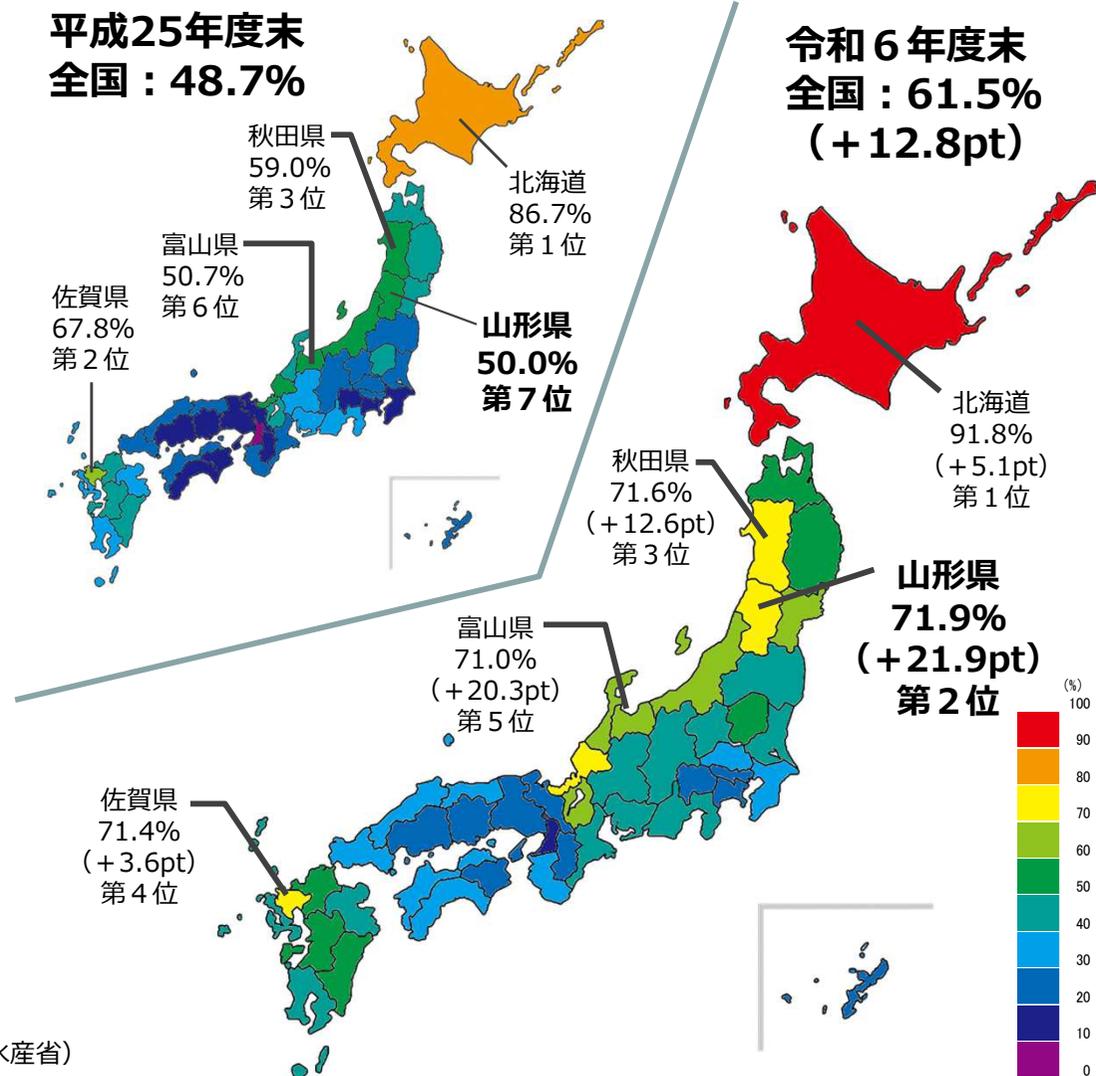
## 2 農地集積率の推移（山形県及び全国）

- 本県の農地集積率の伸びは、全国に比べ大きい（H25→R6集積伸率:本県+21.9pt/全国+12.8pt）。
- 一方、現状の集積率71.9%と山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の集積目標90%には、18.1ptの差があり、これまでの伸びを考慮すると、目標達成は現状では困難。

農地集積率の推移と目標値



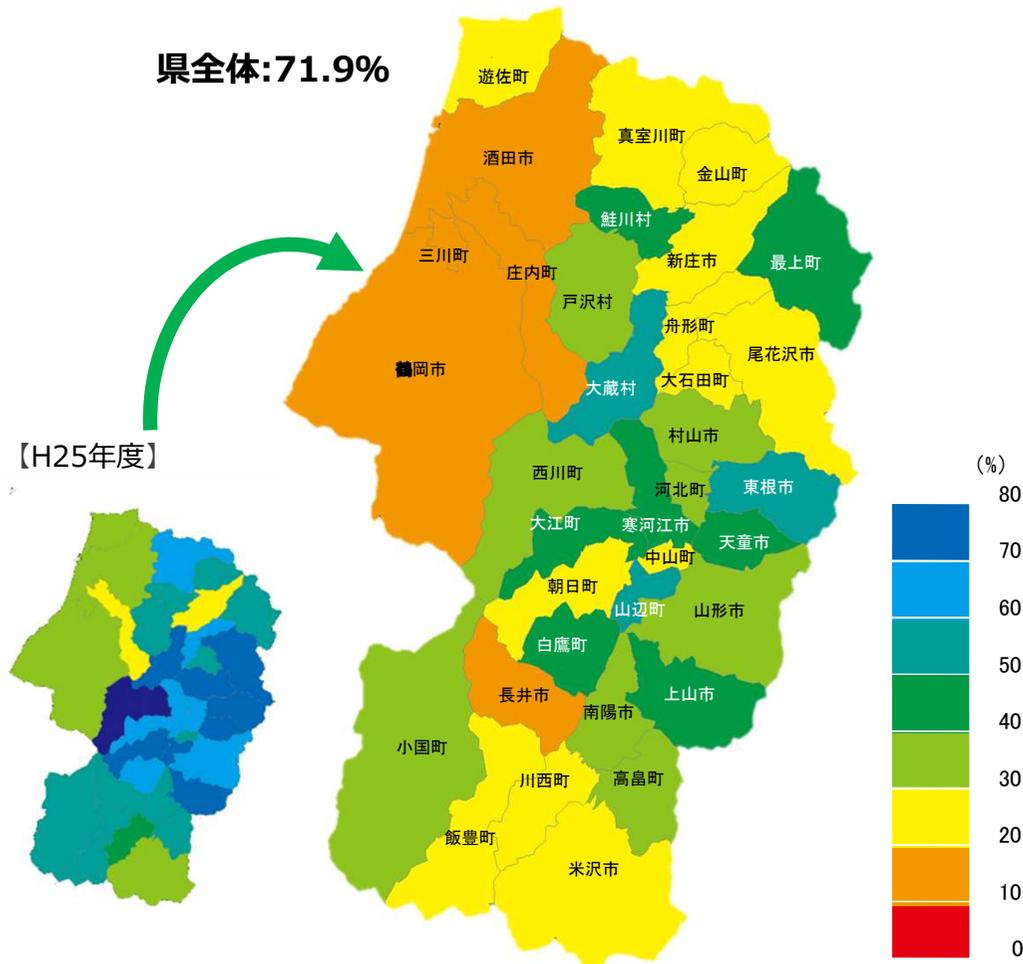
【出典】山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、食料・農業・農村基本計画（R7.4閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）



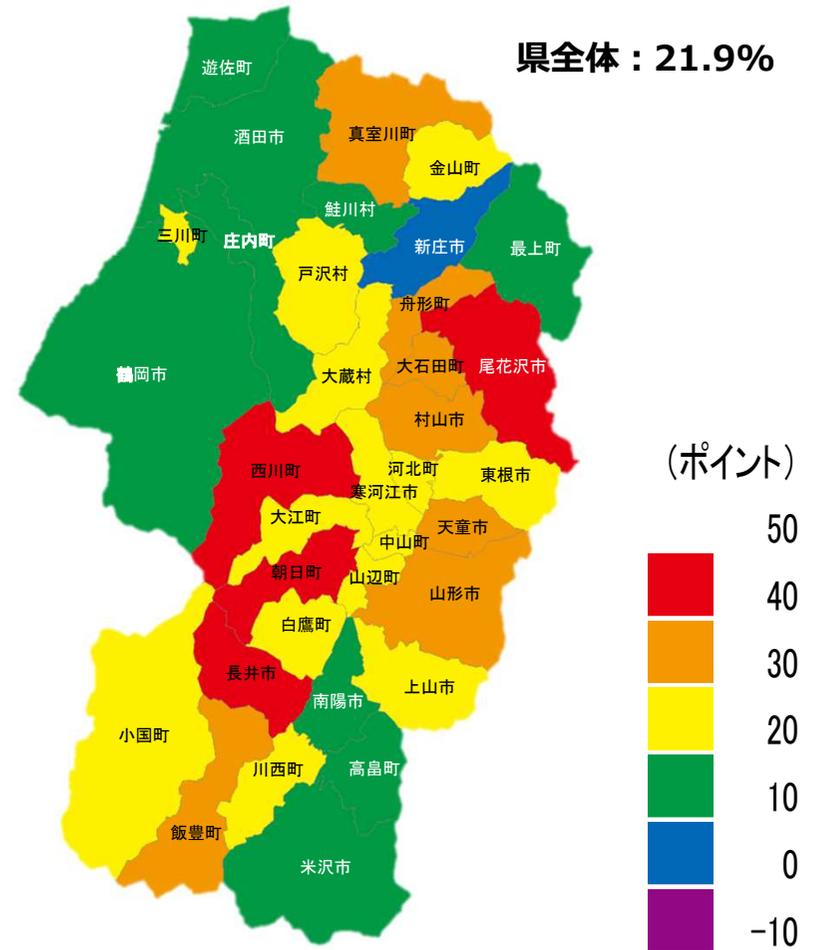
### 3 各市町村における担い手への集積率の状況

- 農地の集積は、市町村間でばらつきが見られ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県全体の集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H25年度末～R6年度末の伸び）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向にある。

①担い手への集積率（R6年度末）



②担い手への集積率の伸び率（H25年度末→R6年度末）



【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）  
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

## 4 担い手への農地集積に関する目標の見直しについて

- 山形県農業経営の基盤の強化の促進に関する基本方針を変更し、担い手への農地集積に関する目標を次のとおり見直す。

### 1 担い手への農地集積に関する目標について

これまでの目標	見直し後の目標
90% (令和9年度)	85% (令和17年度)

【参考】  
農地集積率  
(令和6年度末現在)  
71.9%

### 2 目標の見直しの考え方について

以下を考慮して決定。

- ①直近のトレンド（直近5年の平均伸び幅）
- ②施策効果（地域計画などによる農地の集積・集約化の加速化効果）
- ③集積率の上昇に伴う伸びの鈍化（集積率が高くなると伸び幅が低下する傾向）

### 3 農業構造との関係について

担い手でない農業経営体が急減する中において、農地を維持していくためには、担い手への農地集積率を令和17年度に85%とする必要。